## 令和5年度 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

事業所名社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会通所支援事業所なないろ公表令和6年3月5日

自己評価実施日令和 6 年 2 月 1 日対象者数 4 名回答数 4 名割合 100%

		チェック項目	はい	どちら ともい えない	いいえ	改善目標、工夫している点など
	1	利用定員が指導訓練室等スペース との関係で適切であるか	4	0	0	・一日の利用定員 10 名に対して、基準以上のスペースを確保しております。 ・一人一人の特性や療育内容に応じて訓練室やホール等を使用して、安全、快適に過ごす ことができるようにしております。
環境・体制整備	2	職員の配置数は適切であるか	4	0	0	・法定設置基準人員を満たしております。その他に保育士を配置しています ・管理者、児童発達支援管理責任者の他、保育士や児童指導員を配置し、各専門分野を生 かした支援に対応しております。
整備	3	事業所の設備等について、バリア フリー化の配慮が適切になされて いるか	4	0	0	・屋内外についてはバリアフリー化がなされており、室内には手すり、スロープ、車いす 対応トイレや洗面台、低年齢用トイレが設置されております。また屋外には、玄関前の スロープ、階段への手すりが設置されており、安全にご利用いただくことができるよう になっております。

	4	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り) に、広く職員が参画しているか	4	0	0	・全職員が P (計画) D (実行) C (評価) A (改善) サイクルに則り業務を遂行し、一人一人の支援に反映できるよう努めております。また、改善が必要な際には、保護者様にも丁寧にご説明をして事業を進めていくようにしております。 ・月に 1 回の定例職員会議においては常勤、非常勤すべての職員が参加し、業務の見直し、または支援方法や療育内容の共通理解を図るようにしております。
業務改善	(5)	保護者等向け評価を活用する等に よりアンケート調査を実施して保 護者等の意向等を把握し、業務改 善につなげているか	4	0	0	<ul> <li>・保護者様からの評価をもとに、法人又は事業所内で検討、改善する機会をもっております。</li> <li>・保護者様とは常日頃からのコミュニケーションが大切であると考え、こまめにお子様の利用時の様子をお伝えするとともに、ご不明な点等においてはいつでも対応する体制を整えております。</li> </ul>
	6	この自己評価の結果を、事業所の 会報やホームページ等で公開して いるか	4	0	0	・公表制度に則り、評価結果を保護者様に文書にてご報告するとともに、法人 HP への掲載や事業所玄関に掲示をして、いつでもご覧いただけるよう対応しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	0	0	4	<ul><li>・第三者委員会を設置していないため今後の課題でもあります。</li><li>・第三者委員会による外部評価は行っていませんが、法人として各専門委員会を設け委員を外部機関の方に委嘱して外部からの評価を受け改善につなげるようにしております。</li></ul>

	8	職員の資質の向上を行うために 研修の機会を確保しているか	4	0	0	<ul> <li>・全職員が事業所内研修、外部研修、法人研修と様々な研修に参加できるよう配慮しております。</li> <li>・参加した研修については、年間計画に基づいた月1回の所内研修において伝達研修を行い、児童の支援に携わる職員の資質向上に役立てております。</li> </ul>
適切な支援な	9	アセスメントを適切に行い、子ど もと保護者のニーズや課題を客観 的に分析した上で、放課後等デイ サービス計画を作成しているか	4	0	0	<ul> <li>契約の際に保護者様とアセスメントをさせていただいておりますが、相談支援専門員の方にも同席していただくことで、より詳しく細やかな支援につながるようにしております。</li> <li>・半年に1回、保護者様の意向等をお伺いの上、モニタリングを通して個別支援計画の見直しをしておりますが、モニタリングの時期でなくとも保護者様からのご相談に応じて個別支援計画内容の変更や見直しを行い、いつでも気兼ねなく相談できる体制を整えております。</li> </ul>
の提供	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメント ツールを使用しているか	4	0	0	・標準化されたアセスメントツールを使用するとともに、一人一人の特性に応じてより詳しく把握するためのツールを状況に応じて使用するようにしております。
	11)	活動プログラムの立案をチームで 行っているか	4	0	0	・日々の打合せや職員会議において一人一人の様子を全職員で話し合いながら、集団療育、 個別療育のプログラムに反映できるようにしております。

(12)	活動プログラムが固定化しないよ う工夫しているか	4	0	0	<ul> <li>・一人一人の発達段階に応じて個別療育のプログラムを構成しております。また、医療療育センターや学校等、各関係機関と連携しながら活動プログラムを立案し、日々の生活支援や療育につなげるようにしております。</li> <li>・小集団活動の中で、のびのびと自己発揮できるような場面作りを心がけ自信につながるようなプログラムの作成に努めております。また、1年の行事・慣習や季節感を取り入れることで内容に少しずつ変化をもたせ、興味や関心をもって参加できるようにしております。</li> </ul>
(13)	平日、休日、長期休暇に応じて、 課題をきめ細やかに設定して支援 しているか	4	0	0	<ul> <li>・長期休業時においては親子レクリエーションや児童のみのお楽しみ会、買い物体験等、事業所外活動の機会をもち、じっくり楽しむことができる活動を提供するようにしております。</li> <li>・継続した感染症対策のもと様々な活動ができるよう計画、実施をしております。また、日々の保護者様のご理解とご協力に大変感謝しております。</li> </ul>
<u>(14)</u>	子どもの状況に応じて、個別活動 と集団活動を適宜組み合わせて放 課後等デイサービス計画を作成し ているか	4	0	0	・集団活動と個別活動ともに、一人一人の特性に応じて、全職員で支援内容を精査し組み合わせるようにしております。また、長期休業時には集団、個別ともじっくりと取り組めるような活動を実施するようにしており、どの時期においても個別支援計画と連動するようにしております。
<b>15</b>	支援開始には職員間で必ず打ち合わせをし、その日の行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	4	0	0	・支援開始前の午前中に必ず打ち合わせをしております。また、急な変更等においても職 員間での報告、連絡、相談を徹底し支援にあたるよう努めております。

	16)	支援終了後には、職員間で必ず打 ち合わせをし、その日行われた支 援の振り返りを行い、気付いた点 等を共有しているか	4	0	0	・時差出勤のため支援終了後の打ち合わせは難しい状態にありますが、可能な限り実施しており、翌日の午前中に必ず、前日の振り返りや伝達を行うようにしております。 ・緊急を要する場合等は、時間を決めずに職員間で情報を共有したり、法人本部へ報告、相談をしたりしております。
	17)	日々の支援に関して正しく記録を とることを徹底し、支援の検証・ 改善につなげているか	4	0	0	・職員で分担しながら一人一人の支援記録の記入をしております。記録から課題が見つかったり成長を把握できたりと支援にあたる際の重要な手がかりとなっております。
	18)	定期的にモニタリングを行い、放 課後等デイサービス計画の見直し の必要性を判断しているか	4	0	0	・6 か月に1度モニタリングを実施し、個別支援計画の見直しや目標の達成を評価しております。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を 複数組み合わせて支援を行ってい るか	4	0	0	・ガイドラインに沿って支援を組み立てるとともに、個別の成長過程にあわせた療育内容 を行っております。
関係機関や	20	障害児相談支援事業所のサービス 担当者会議にその子どもの状況に 精通した最もふさわしいものが参 画しているか	4	0	0	・サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者と管理者が参加し、児童の様子等を 把握し報告できる体制を整えております。

21)	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	4	0	0	<ul> <li>・学校においては長期休業前の連絡協議会や教員による事業所訪問、事業所職員の学校訪問、学校との情報交換会等を行っております。また、必要に応じて学校、行政、福祉が連携してのケース会議の開催も行っております。</li> <li>・緊急時の連絡方法については年度初め学校と確認をするようにしております。</li> <li>・年間計画、行事予定、送迎時間等においては電話やメール等で連絡を取り合っております。</li> <li>・トラブルの発生時においては送迎時に担任等から伝達を受ける他、電話にて連絡を取り合うようにしております。</li> </ul>
22	医療的ケアが必要な子どもを受け 入れる場合は、子どもの主治医等 と連絡体制を整えているか	2	0	2	・医療的ケアが必要な児童の受け入れは行っておりません。
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	4	0	0	<ul><li>・就学前の情報共有の必要性がある場合には、保護者を通じて所属園への情報提供をお願いしております。</li><li>・市主催の児童発達支援事業(幼児教室やすぎの子会)への職員の派遣を通して地域に暮らす幼児の支援に携わりながら、情報共有と相互理解に努めております。</li></ul>
24	学校を卒業し、放課後等デイサー ビス事業所から障害福祉サービス 事業所等へ移行する場合、それま での支援内容等の情報を提供する 等しているか	2	0	2	・移行先と放課後等デイサービスが情報共有していくことで利用者様が安心して過ごすことができるようにします。また情報提供の依頼に対しては保護者様の同意のもと開示していくようにしております。

25)	児童発達支援センターや発達障害 者支援センター等の専門機関と連 携し、助言や研修を受けているか	4	0	0	・市主催の未就学児を対象とする集団療育事業へ(幼児教室やすぎの子会)スタッフとして定期的に参加し、助言や研修を受け職員の資質向上に努めております。
26	放課後児童クラブや児童館との交 流や、障害のない子どもと活動す る機会があるか	0	0	4	・地域において共に暮らす児童同士が交流を図ることは、成長段階のおいてもとても重要であると考えますが、保護者様からの交流を希望しないというご意見もあり、今後、丁寧な話し合いを通して慎重に進めていくべき課題と認識しております。
27)	(地域自立支援)協議会等へ積極 的に参加しているか	4	0	0	・湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会、児童支援・療育部会兼湯沢雄勝特別支援連携協議会に参加し、多職種間で連携をしながら子どもを取り巻く地域の課題等に取り組んでおります。
28	日頃から子どもの状況を保護者と 伝え合い、子どもの発達の状況や 課題について共通理解を持ってい るか	4	0	0	・保護者様とは連絡帳の活用、送迎時や個別面談、電話等を活用し、お子様の利用時の様子をお伝えしております。また、日々のコミュニケーションを大事にし、困ったことがある時はいつでも対応できる体制を整えております。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	3	0	1	・ペアレント・トレーニングにおいては所内研修において児童発達支援管理責任者が担当 しておりますが、外部講師等のより専門的な研修の機会ももつよう検討しております。 ・ペアレント・トレーニング等が必要な場合は、その都度、個別に対応いたしております。

	30	運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4	0	0	・具体的に分かりやすく説明するように努めておりますが、ご不明な点がある際はいつでもご説明をさせていただいております。
	31)	保護者からの子育ての悩み等に対 する相談に適切に応じ、必要な助 言と支援を行っているか	4	0	0	・保護者様とは日頃から信頼関係の構築に努め、話しやすい雰囲気づくりを心掛け、真摯に相談と向き合いながら助言や支援を行っております。
保護者への	32	父母の会の活動を支援したり、保 護者会等を開催する等により、保 護者同士の連携を支援しているか		0	4	<ul><li>・父母の会、保護者会は設置されておりません。</li><li>・父母の会等の設置や保護者同士の連携は今後の重要な課題であると認識しております。</li><li>保護者様のご意見を伺いながら丁寧に進めていきたいと考えております。</li></ul>
説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4	0	0	・契約時や面談の際に、苦情対応について丁寧にご説明させていただいております。また、 管理者が苦情窓口となっており、法人内の苦情解決委員会で審議し迅速に解決するよう努 めております。
	34)	定期的に会報等発行し、活動概要 や行事予定、連絡体制等の情報を 子どもや保護者に対して発信して いるか	4	0	0	・年 4 回の社協だよりや法人 HP、フェイスブックへの掲載、毎月のなないろだよりの発行を通して、保護者や地域の方々に広く、法人や事業所の運営内容を紹介しております。

	35	個人情報に十分注意しているか	4	0	0	・事業所重要事項等に規定されている守秘義務を順守し常に研修を重ね、個人情報の取り 扱い等に配慮することを職員全体で周知徹底しております。
	36)	障害のある子どもや保護者との意 思の疎通や情報伝達の配慮をして いるか	4	0	0	<ul> <li>・日々の打ち合わせや記録、児童の行動観察をしながら、適切な自己表出を汲み取れるように職員間で情報を共有しております。</li> <li>・保護者様との意思疎通を大切に考えており、子どもの情報を共有するのは勿論のこと、 御家庭での状況もお聞きしながら対応をするよう心掛けております。</li> </ul>
	37)	事業所の行事に地域住民を招待す る等地域に開かれた事業運営を図 っているか	0	1	3	<ul> <li>・地域の方々と児童がともに楽しめる事業を検討し交流していく事が今後の課題であり、 地域に開かれた事業所の運営方法も検討し開示していく必要性を認識しております。</li> <li>・開所当初から継続して、事業所周辺のクリーンアップを実施し、事業所側から地域の皆様に関わるようにしております。少しずつクリーンアップ事業が地域に浸透しつつあり、声をかけていただく事も増えてきております。</li> </ul>
非常時等の対応	38)	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを 策定し、職員や保護者に周知して いるか	4	0	0	<ul> <li>事業所内では職員研修等を通して各マニュアルを周知する機会をもっております。また 保護者様に対しては契約時や面談時等にご説明をしておりますが、ご不明な点について はいつでも対応をしております。</li> <li>事業所カウンター上に各種マニュアルを設置し、いつでも保護者様が閲覧できるように しております。</li> </ul>
泛	39	非常災害の発生に備え、定期的に 避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4	0	0	・隣接する法人本部と連携して、年に1回合同避難訓練を行っております。 ・避難訓練においては年間計画を作成し、月末に地震、火事、風水害、不審者対応等の訓 練を実施しております。

40	虐待を防止するため、職員の研修 機会を確保する等、適切な対応を しているか	4	0	0	・職員が交代で「障害者虐待防止・権利擁護研修」を受講し伝達研修を実施しております。 また、定期的に事業所内研修をすることで、虐待に対する適切な支援の振り返りを職員 全員で行っております。 ・法人内において年に1回以上の障害者虐待防止委員会を開催しております。
41)	どのような場合にやむを得ず身体 拘束を行うかについて、組織的に 決定し、子どもや保護者に事前に 十分に説明し了解を得た上で、放 課後等デイサービス計画に記載し ているか	4	0	0	・身体拘束においては事業所、障害者虐待防止マニュアルや運営規定、重要事項説明書、 契約書、個別支援計画書等に記載しており、身体拘束を行わないことを丁寧に保護者様 にご説明しております。
42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応 がなされているか	3	0	1	・現在は食物アレルギーを持つ児童は在籍しておりませんが、利用前のアセスメント等を 丁寧に行い事故防止に努めるとともに、医師と連携をしながら指示書に基づいて対応を するようにいたします。
43)	ヒヤリハット事例集を作成して事 業所内で共有しているか	4	0	0	・ヒヤリハット報告書を整備しており、その都度作成しております。また、必ず全職員で 情報を共有し検証、再発防止に努め、事故に繋がらないようにしております。